

# 一般質問

# ここがポイント! そこが聞きたい!!

## 登下校時の

### 熱中症対策について

市議団大地代表 谷田 裕之

**問** 今年も猛暑日を記録する状況下でも児童の登下校を中止する事は困難かと考えます。昨年は冷感シート配給などの対策がありました。今年行った対策と来年以降考えている対応を伺います。また、下校時は特に暑い時間帯で、重いランドセルを背負う中、ヘルメットの着用だけが熱中症の原因とは考えませんが、6月から9月の着用を中止し帽子等にする指示の必要性について伺います。

**答** 本市では児童生徒を様々な対策を講じています。各学校では気温35度または暑さ指数31度に達する危険レベルに達した際には、校内放送等により周知し注意喚起をしています。また、原則運動や外遊びは中止としています。エアコンを効果的に使用して室温の調整も行っています。今年度実施した対策では、下校時の気温が危険レベルである場合には下校時刻の繰上げや必要に応じて下校途中に水分補給を行うよう指導しました。また、体感温度を下げる効果のある日傘の活用も指導しています。来年度以降も発達段階に応じ、今年度と同様の対応や指導をしていきます。ヘルメットは交通事故だけでなく地震発生時等に頭部を守る大切な道具です。市では安全性に加え通気性も考慮し通気穴のあるヘルメットを選定しています。今後も児童の安全を第一に考え、交通事故等による被害を軽減するため夏場においても熱中症対策を十分に行った上でヘルメットの着用を続けていきたいと考えています。

**【その他の質問】**  
土地利用構想について  
(学校教育課)

**問** 近年の再生可能エネルギー発電事業の問題で、多くの自治体において自然環境との調和を図る条例が策定されています。宮城県登米市のように、事業内容を市に届ける前に説明会を実施するよう義務化し、住民との適切な意思疎通を図れるような条例の策定が必要です。本市も児玉南部地域の自然、観光資源を守るための条例の策定についてのお考えを伺います。



**答** 太陽光、風力、地熱、水力及びバイオマスといった自然に存在する資源を生かした再生可能エネルギーは、重要な低炭素の国産エネルギー源です。一方、国内で多く設置されている太陽光発電施設では、土砂の流出や濁水の発生、環境への影響など地域とのトラブルに発展するケースが増えています。固定価格買取制度を利用した太陽光発電施設やバイオマ

## 再生可能エネルギー

### 発電事業について

自由民主党 山口 豊  
本庄クラブ代表

**問** 近年の再生可能エネルギー発電事業の問題で、多くの自治体において自然環境との調和を図る条例が策定されています。宮城県登米市のように、事業内容を市に届ける前に説明会を実施するよう義務化し、住民との適切な意思疎通を図れるような条例の策定が必要です。本市も児玉南部地域の自然、観光資源を守るための条例の策定についてのお考えを伺います。

**答** 太陽光、風力、地熱、水力及びバイオマスといった自然に存在する資源を生かした再生可能エネルギーは、重要な低炭素の国産エネルギー源です。一方、国内で多く設置されている太陽光発電施設では、土砂の流出や濁水の発生、環境への影響など地域とのトラブルに発展するケースが増えています。固定価格買取制度を利用した太陽光発電施設やバイオマ

**【その他の質問】**  
本庄市観光協会について  
(環境推進課)

**問** 本庄総合公園に計画されている人工芝サッカー場について



児玉町河内地内の建設反対看板

## 子どもの権利と

### 支援について

公明党代表 清水 静子

**問** 子どもの政策の司令塔となる「こども家庭庁」設置法、「こども基本法」が成立した。いじめや虐待、ヤングケアラー等、助けてと言えない子どもたちの権利をどう支援するのか。子どもの声を代弁する「子どもアドボカシー制度」も含め子どもの権利条例の策定が必要と考えるがどうか。「こども家庭センター」の設置は努力義務であるが、積極的な体制の構築が今こそ必要ではないか。

**答** 子どもアドボカシー制度は、声を上げることでできない子どもに寄り添い、耳を傾け、子どもが声を上げられることをサポートする活動であると理解しています。本市における日々の家庭児童相談業務の中でも、困りごとを抱える子どもの意見を聞く場面があり、子どもアドボカシーの取組は非常に大切な支援であると認識しています。市では、1件1件の相談や事

例に丁寧に向き合い、子どもの最善の利益を実現するため、今後一層子どもアドボカシーの理念に沿った行動を心がけていきます。

**【その他の質問】**  
環境教育と学校施設のZEB化の推進について

**問** 建設計画は、高規格の人工芝サッカー場で、大人用1面、少年基準にすると2面とれ、若泉運動公園多目的人工芝サッカー場の2倍になります。大きな大会も開催され、市外からも大勢の方が来場し、カミケンシルクドームやケイアイスタジアムと相まって、これこそ本庄一の賑わいを呼ぶまちづくりだと思えます。市民の皆様が待っています。建設までのプロセスをお伺いします。

**答** 人工芝サッカー場は、本庄総合公園変更基本計画において、市内の競技施設の整備状況や利用者数、屋外運動施設の工事費用や維持管理費用、関係団体等のご意見や利用者アンケート等を踏まえて検討した結果、整備内容として定めたものです。

**【その他の質問】**  
本庄市観光協会について

(都市計画課)



一般質問とは、市の行政事務の状況や将来の方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。今定例会では15名の議員が質問を行いましたので、主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容は、会議録(11月下旬発行予定)を議会事務局、児玉総合支所、はにぼんプラザ、図書館、公民館及び市議会ホームページで閲覧することができます。  
<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/honjo/pg/index.html>



子どもアドボカシー制度は、声を上げることでできない子どもに寄り添い、耳を傾け、子どもが声を上げられることをサポートする活動であると理解しています。本市における日々の家庭児童相談業務の中でも、困りごとを抱える子どもの意見を聞く場面があり、子どもアドボカシーの取組は非常に大切な支援であると認識しています。市では、1件1件の相談や事



現在、県道花園本庄線の整備に伴い、公園の未整備区域と拡張区域の整備を進め、公園区域内の排水路の改修や



変更基本計画におけるイメージ図

### 都市基盤分野の事業の進捗と今後の取り組みについて

市議員 ぎせき代表 榎田 平一郎

**問** 本年2月に公表された本庄駅北口周辺整備基本計画では事業範囲とするイメージ図に本庄郵便局が入っていない。しかしエリア一体でより効果的な整備を行っていくためにも本庄郵便局を含むエリアで事業を検討すべきである。本庄郵便局を含むエリアとなれば北口ロータリーも広くなり整った形で効果的な整備が進み、新たな市の顔として市民に親しまれると考えるが、市の見解を伺う。

**答** 本庄駅北口周辺整備基本計画における「駅前街区」の範囲は、これまでの関係地権者の皆様のご意見や関係機関との調整、パブリックコメントの手続き等を経て、本年2月の公表に至りました。これを受け、今年度は本庄駅北口駅前街区等事業化検討業務に着手し、事業手法の検討や事業採算性の検証等を実施していきます。郵便局を含む事業範囲によ



本庄駅北口整備イメージ図

る「駅前街区」の検討ですが、郵便局を含む関係地権者等との調整を経て、お示しの「駅前街区」の範囲となっております。現時点では郵便局はその範囲には入っていません。現在進めている事業手法の検討や事業採算性の検証等の際には、基本計画上に「駅前街区」の範囲を基本としつつも、関係地権者の皆様のご理解を得ながら、ご提案の郵便局も含め柔軟に考えていきます。いずれにしましても、基本計画を基に、市民の皆様と様々な意見を交わしながら、一歩ずつ、着実に計画を進めていきたいと考えています。

【その他の質問】

・開校150年を迎える小学校の記念事業について  
・通学路の環境整備について

### 本庄市の農業の活性化について

倉林 益代(市議員 ぎせき)

**問** 県下でも有数の農作物の産地である本庄市の農業の活性化に向けて、担い手の確保や耕作放棄地発生抑制のために市が行っている具体的な施策を伺う。また、新たな農業の担い手につなげる、本庄市が運営する、貸しやすく借りやすい、ペテラン農業者が初心者にもそのノウハウを指導する、市民農園の創設と、はにぼん野良スタッフ(畑・人材バンク)の立ち上げについて市の考えを伺う。

**答** 本市では、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など人と農地の問題を解決するため、市内を9地区に区分し、地区別に「人・農地プラン」を作成しています。各地区内の課題を明らかにし、農地の集約化に関する方針等を定め、現在は各プランに基づき、新規就農者の確保、耕作放棄地の発生抑制等の各種事業を推進しています。

畑・人材バンクについては、農業の魅力等を知っていただくため、農業に関する豊富な知識や経験を持つ方々に農業アドバイザーという形で知識や技術を伝えていただくことは、非常に効果的であると考

えます。一方で市民農園の開設には関係法令に適合させることや、農園の周辺に影響を与える懸念もあり、地域住民の理解を得ることが大変重要です。また、農業アドバイザーの人材確保は、雇用形態も含め十分な検討が必要と考えことから、新しい形の市民農園の設置には、先進事例を参考にするなど中長期的な視点から研究していきます。

【その他の質問】

・特別支援学級に在籍する生徒の進路について



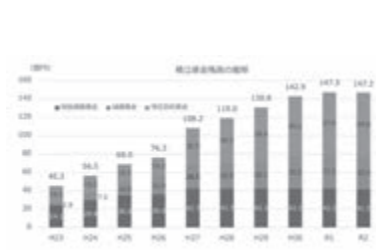
1家族1ファームに向けた小さな農園

### 本庄市の財政で、一般会計の借入金と基金残高について

小賀野 健司(市議員 未来)

**問** 本庄市は、この10年間で借入金の利子を約18億8千万円も支払っているが、基金の運用益は約6千万円の受け取りに留まっています。平成28年度までは、なぜ借入を行う一方で基金を積み立て残高を両建てで増加させて来たのか、その経緯について伺います。そして今後は借入金残高、基金残高ともに減少する予定になっているが、これを前倒して圧縮できないか伺います。

**答** 防災、減災対策や喫緊の政策課題への対応などに充てる特定の地方債には、借り入れた地方債の将来支払う元利償還金に対して、一定の割合を国が普通交付税として算定し、交付されるものがあります。市の実質的な負担額が少なくなるため、交付税に算定される地方債を活用することは、国庫支出金の活用と同様な財政的効果があります。本市は、合併特例債



積立基金残高の推移

【その他の質問】  
・本庄市民が参加する選挙について

(財政課)  
今後の中期的な見通しでは、地方債残高は、償還額が借入額を上回っているため、減少傾向です。また、基金残高は、経常的経費の伸びや公共施設の改修・更新に活用していく予定のため、減少傾向です。今後も、計画的な地方債の発行や基金の運用、積立に努めていきます。

### 災害に強いまちづくりについて

栗田 弘志(公明党)

**問** 災害が少ないと思われていた本庄市も6月に降ひょう被害、7月に豪雨災害と立て続けに起こっている。今回の豪雨災害で道路冠水や床上・床下浸水があったが、対策はどのような行なったか。今後ますます増えるであろう豪雨災害に対して市民の命と財産を守るため、そして安心・安全に暮らせる環境を作るためにも、災害に対しての防災・減災の長期計画をどのように考えているか伺う。

**答** 市では、消防及び警察と平時から様々な連携を図っており、災害時には地域防災計画に基づき、情報収集、伝達を行い被害等の把握に努めています。7月の豪雨災害では市内各所で道路冠水や家屋の浸水被害が発生し、応急対応として冠水箇所の通行止めや浸水家屋の水替え作業、土のうによる止水作業を行いました。冠水箇所の対策として、雨水ますの設置や導



【その他の質問】  
・公共交通の利便性について

水管の敷設、浸透ますの設置等を行っています。また、例年雨季に入る前の5月に市内各所の雨水排水路や調整池のスクリーンの点検、清掃などを実施し、速やかに排水できるように維持管理をしています。国土交通省では浸水対策の強化として、浸水被害を想定し効果的に被害の軽減を図るための浸水シミュレーションを推進しています。浸水被害を軽減するための目標となる降雨量を設定し、浸水実績や雨水排水施設を考慮したシミュレーションを行うことが可能となり、より実情に合わせたハザードマップを作成することで、浸水被害の軽減を図っていきたく考えています。

### 本庄市消防団の器具置場と器具置場アスファルト舗装と

内田 英亮(市議員 大地)

**問** 消防団の器具置場敷地の舗装は方面隊・分団・部により異なる。約1400m<sup>2</sup>(423坪)もの広大な敷地が全面舗装される置場もあれば、狭い面積でも要望して10年以上舗装されない置場もある。未舗装の置場は今後舗装するか。また児玉方面隊のみが行う市の車で巡回する査察(置場点検)には効果があるか。市の財産である器具置場のチェックの在り方を市としても意見すべきでは。

**答** 本市の消防団は、現在、本庄方面隊7分団、児玉方面隊5分団14部で組織されています。器具置場敷地のほとんどの部分が舗装されている分団・部の数ですが、本庄方面隊は7分団全部が舗装済み、児玉方面隊は、現状では14部中2部が舗装済みですが、今後新築する2部の器具置場敷地も舗装する考えですので、14部中4部が舗装されることにな



全敷地が舗装される児玉町金屋置場

【その他の質問】  
・公共施設のバリアフリージェンダーフリートイレについて

(危機管理課)  
器具置場敷地・駐車場の今後のアスファルト舗装ですが、来年度一連の建て替え事業が終了しますので、改めて各分団・部の器具置場の現状を確認し、未舗装部分の必要な施工に向け時期や順番等について計画を検討していきます。また児玉方面隊のみが行う査察は、市ではなく消防団が独自に実施しているものです。今後は、査察について、市としても消防団に意見を伺っていただければと考えています。

### スポーツ・文化活動の指導者資格について

門倉 道雄(市議団未来)

**問** スポーツ・文化活動には、本人の技能認定や指導者資格・審判資格等がある。取得・維持するには、活動と勉強と情熱と何よりお金がかかる。特に指導者資格は他者のために自身の時間と能力・経費を費やし経費をかけている。費用負担補助はできないか。「中学校部活動の地域移行」において中学生を自分の得意分野で教えたい方々の発掘・育成のためにも最適であると考えがいかがか。

**答** スポーツ活動に係る資格取得については、本市では、庄市スポーツ協会では、協会の加盟団体に所属の方が日本スポーツ協会や各競技団体の全国的組織の公認資格を取得する場合、経費の一部を助成する制度があります。また、市では指導者や保護者を対象とする指導者講習会により指導者のスキルアップにつなげています。文化活動に係る資格取得については、本市では、

現在、費用負担補助等の予定はありませんが、文化活動に対する支援にあたっては他市の動向等も注視していきます。部活動の地域移行については、専門性や資質・能力を有する指導者の確保は、大きな課題の1つと捉えています。議員ご提案の指導者資格は、部活動の地域移行に向けて、適切な指導者を確保するためにも指導者の条件や研修制度等は市として一定の基準を設けた上で整備を進める必要があります。こうした検討の中で、資格取得への費用負担補助等の支援について、国や県の動向を注視し、調査研究していきたいと考えています。(スポーツ推進課ほか)



**【その他の質問】**  
公立学校の空調設備の設置について

### 学童保育の運営について

矢野間 規(市議団きせき)

**問** 市内には公立4件、民間18件の学童保育がある。夏休み等の長期休業時では、児童の受け入れ時間の違いがあり、公立では8時30分から受け入れているが、この時間では就業開始時間に間に合わないという声を聞くことが多い。働く親たちを支えるためにある学童保育でありながら、支えられていない現状がある。そこで、夏休み等の公立学童の受け入れ時間を早めることを提案する。

**答** 本市の公立の学童保育は、本庄市放課後児童健全育成事業に関する条例により開所時間等を定め、一方、民間の学童保育は、基準を満たした上で、各施設が実情に応じて定める運営規程により運営を行っているため、開所時間等は施設により異なります。

現在、公立の学童保育は条例において、保育時間は、原則学校の授業日は放課後から

**【その他の質問】**  
本市の公立の学童保育は、児童の健全育成のために、民間の学童保育は、基準を満たした上で、各施設が実情に応じて定める運営規程により運営を行っているため、開所時間等は施設により異なります。



**【その他の質問】**  
空き家対策について

### 森林環境譲与税の有効活用について

山田 康博(市議団きせき)

**問** 令和6年から課税される森林環境税、すでに令和元年から本市にも譲与が始まり、その使途・活用方法について本市の手腕が問われている。森林整備・人材育成・普及啓発・木材利用促進と使途に規定があるが、現在の活用実績、これからの活用方法の方向性、可能性について、そして国税であるが故の平等性を保つための市民の合意形成が必要と考えるが市の見解を伺う。

**答** 森林環境譲与税の活用実績ですが、今後の森林の経営管理に関する意向を確認する森林経営管理意向調査、また、普及啓発活動として、森林・林業体験業務に活用し、残りは基金に積み立てています。

今後の方向性として、森林の様々な状況を調べ、有識者からの意見を基に、森林整備・普及啓発、木材利用に取り組むための5年間の基本方針を

**【その他の質問】**  
森林環境譲与税の活用実績ですが、今後の森林の経営管理に関する意向を確認する森林経営管理意向調査、また、普及啓発活動として、森林・林業体験業務に活用し、残りは基金に積み立てています。



他地域での皮むき間伐の様子

**【その他の質問】**  
長期にわたるマスク着用による問題点について

令和3年9月に決めました。森林環境譲与税活用の可能性については、水源涵養や木育への取組、産業としての木材の活用など、大きな可能性を秘めたものと考えられます。加えて、市民の憩いの場としての機能など、街に暮らす住民も含め、市民全体が受ける森林が持つ人と自然に与える恵みを人類が有効に次世代につないでいくためのものです。いずれにしましても、国の活用方針に沿い、市の基本方針を基に、市民の皆様に見えるような形で、将来にわたって有効な森林環境を保全するため、整備、普及啓発、木材の活用に取り組んでいきます。(支所環境産業課)

### 本庄市の自治会活動支援について

巴 高志(市議団きせき)

**問** 地域住民組織である自治会は、役所や議会と共に地方自治を担っています。しかし、近年、社会経済状況やライフスタイルの変化で自治会組織の弱体化が顕著になっていきます。そして、当面の課題として自治会のテコ入れをしながら、その活動の活性化を後押しするのが現実的な自治体政策ではないでしょうか。こうしたなかで、本市として支援、今後の関わり方をお聞かせ下さい。

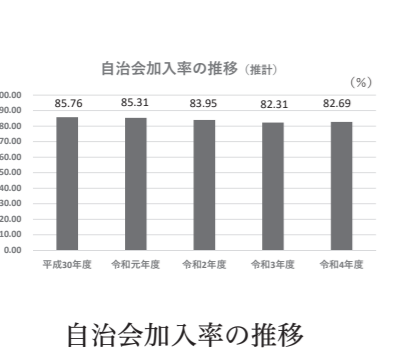
**答** 市では自治会に対し、防犯灯の設置や電気料金、ごみ収集所の設置、施設などの補修整備、掲示板の設置などに対し補助金を交付しています。また、自治会連合会を通じて自治会活動費交付金や広報配布交付金を交付するなど活動を支援しています。

次に自治会への関わりとして、市では、多くの自治会が抱える共通の課題について、意見交換会である「自治会連

合会と行政との定例会談」を実施しています。今後も定例会談等を通じて自治会課題の把握と解決に向け、ともに継続して取り組んでいきます。

また、今後の自治会活動の利便性向上等のため、デジタル化の取組も必要と考えています。各自治会への普及促進の方法についても自治会の皆様と共に研究していきます。

本市の自治会は、規模も抱える問題も様々です。市では自治会連合会と協力して、各自治会の個別課題をすべての自治会間で共有することにより自治会相互の協力体制を築き、支援方法を研究し、解決に努めていきます。(市民活動推進課)



**【その他の質問】**  
本庄市の自主財源の確保について

### 生活困窮者等の現状及び支援対策について

林 富司(市議団未来)

**問** 全国世論調査では約90%の方が経済格差は深刻だと答えており、約50%の方が今後の経済格差は拡大すると悲観的のようです。こうした中で自分の生活は自分で守ると努力してもどうしても生活困窮者等になってしまうことも事実であります。そこで、本市の生活困窮者等の現状と支援、コロナ禍での動向、また、今年開設の福祉総合相談窓口の実績と相談件数について伺います。

**答** 本市市立相談支援窓口で受けた相談件数の近年の推移は、令和元年度が319件、令和2年度が1061件、令和3年度が675件です。令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数が大幅に増加しましたが、生活困窮者自立支援制度の各種支援制度や令和3年7月に創設された新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金等の交付等

により、生活困窮者に寄り添い、生活を支援しています。今年4月に設置された福祉総合相談窓口の新規相談件数は、毎月約20件です。相談内容が複数ある場合や複合化している問題について包括的に相談を受けています。相談者が複数の窓口を回り、その都度始めから相談することもなくなり、相談者の精神的負担が軽減し、利便性が向上しています。また、制度の狭間のような問題については、本庄市社会福祉協議会や地域包括支援センター、自治会、民生委員・児童委員といった各関係機関と必要に応じて連携しています。今後は、福祉総合相談窓口の検証を行いつつ、相談体制やさらなる連携の強化を図っていきます。(生活支援課)



### 難聴者への対策・対応について(補聴器購入補助など)

柿沼 綾子(無党派)

**問** 近年、他県で少しづつ始まってきている高齢者の加齢による難聴対策としての補聴器購入補助について、これまでの検討・研究状況について伺う。

市の健診項目に聴力検査を入れること、はにぼんプラザと議場に設置済みの「磁気ループ受信機」の使用を促すための方策、また、認知症予防のためにも効果的な、聞こえをよくすることを学ぶ講座・講演会を行うのはどうか。

**答** 補聴器は症状によつては思った結果が得られない等の課題もあります。令和3年6月の県内調査では、補聴器購入補助の実施は1市検討中が2市とのことです。その後、補助を実施する1市も事業を検証し令和3年度末で事業終了しました。今後も国、県等の動向を踏まえ、引き続き調査研究していきます。特定健康診査の実施基準には、聴力検査は項目に含まれて

いません。また、聴力検査は検査に適した場所が必要ですが、環境を整えることは現時点では厳しいと考えています。国・県、他市の状況を注視し調査研究していきます。磁気ループの使用促進については、はにぼんプラザのホームページや施設案内に、磁気ループの国際マークと利用案内を掲載し、更なる周知を図りたいと考えています。高齢者が社会で抱える課題は様々であり、ご提案の聞こえに特化した講座の開催は難しいと考えますが、今後も高齢者が生き生きと自立した生活が送れるよう、高齢者施策の中で検討していきます。(地域福祉課・健康推進課)

**【その他の質問】**  
・市職員の働き方、健康保持について



議場に用意されている磁気ループ

### おもな案件②

◆本庄市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例  
一般職の常勤職員の特別休暇のうち、育児参加のための休暇の対象期間を拡大するための条例改正です。



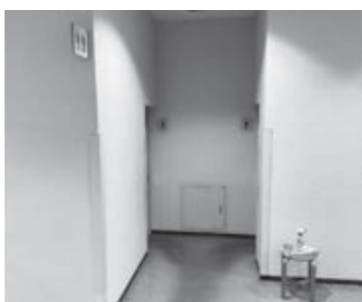
◆本庄市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例  
人事院規則の改正を踏まえ、非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和等するための条例改正です。

◆本庄市の議会の議員又は長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例  
公職選挙法施行令の改正に準じ、本庄市議会議員及び本庄市長の選挙の公営に係る公費負担の限度額を引き上げる

ための条例改正です。  
◆工事請負契約の締結について  
本庄市庁舎トイレ改修工事請負契約を締結することについて、本庄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。



◆市道路線の廃止について  
道路法第10条の規定に基づき、払い下げにより廃止する



本庁舎1階トイレ

◆厚生文教常任委員会  
令和4年度本庄市一般会計補正予算(第6号)  
家庭児童支援事業に係る相談業務の状況や相談員の体制などについて質疑しました。付託議案3件について、すべて可決すべきものと決しました。

◆建設産業常任委員会  
令和4年度本庄市一般会計補正予算(第6号)  
新規就農総合支援事業補助金の周知や要望調査の方法などについて質疑しました。付託議案6件について、すべて可決すべきものと決しました。



◆17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会  
新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、面会での要望活動を控えることとしたが、国に対して継続的に訴えていく必要性があることから、要望書の内容を確認、協議し郵送にて要望書を提出しました。

◆交通政策及び観光政策特別委員会  
6月定例会中に行った要望活動に係るJR東日本からの回答について報告を行い、これらを踏まえ、今後の活動について協議しました。優先順位を考え調査研究を続け、今後もJRに対して根気強く要望活動をしていくこととしました。



◆決算特別委員会を  
設置しました  
9月定例会最終日に、令和3年度決算認定の6議案が提出されたことに伴い、決算特別委員会を設置しました。昨年同様、専門性を生かした議案審査とするため、常任委員会の構成を踏まえた3つの分科会を設けました。決算特別委員会の構成は次のとおりです。

【決算特別委員会】  
委員長 梶田 平一郎  
副委員長 清水 静子

・総務分科会  
◎清水 静子 ○門倉 道雄  
◎小賀野健司 ○巴 高志  
◎広瀬 伸一 ○高橋 和美

・建設産業分科会  
◎梶田平一郎 ○山田 康博  
◎山口 豊 ○堀口伊代子  
◎柿沼 綾子 ○林 富司

・厚生文教分科会  
◎矢野間 規 ○谷田 裕之  
◎栗田 弘志 ○倉林 益代  
◎内田 英亮 ○柿沼 光男  
◎小林 猛 ○印 光男

(◎印は分科会委員長、○印は分科会副委員長)

◆令和4年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
令和4年度の制度改正に伴う未就学児の均等割保険税の軽減措置に対応するためのシステム改修に係る経費の追加など、歳入歳出それぞれ550万7000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ79億8125万1000円とするものです。

◆令和4年度本庄市介護保険特別会計補正予算(第1号)  
令和3年度の実績に基づく国・県等への返還金など、歳入歳出それぞれ1億1206万8000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ64億4533万円とするものです。

◆令和4年度本庄市一般会計補正予算(第7号)  
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、令和4年11月から5ヶ月分の学校給食費を補助するなど、歳入歳出それぞれ6億3045万8000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ315億7516万6000円とするものです。



決算書類

### 決算書のとりかた

9月定例会における各委員会の審査内容について主なものを紹介します。

◆総務常任委員会  
○第53号議案  
本庄市手数料条例等の一部を改正する条例  
長期優良住宅維持保全計画